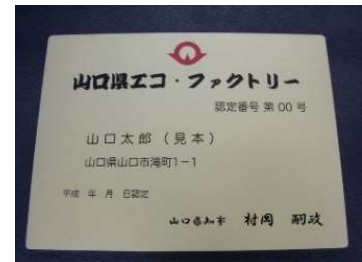


# 山口県エコ・ファクトリーを募集します

山口県では、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに継続的に取り組み、著しい成果を上げている事業所を認定しています。

認定された場合、

- ・認定証と認定銘板を交付します
- ・県のホームページやパンフレットに掲載します
- ・県外から産業廃棄物の処理を受託する場合、届出書類が簡素化されます
- ・県の政策入札制度において評価ポイントの対象になります



## ○ 募集期間

令和6年10月1日（火）～令和6年10月31日（木）

## ○ 対象事業所

- ・県内に事業所があり、製造等（廃棄物のリサイクル事業含む）の事業活動を行っている
- ・下記の認定基準のいずれかに適合している

## ○ 認定基準

区分	認定基準
A 発生抑制推進事業所 (リデュース)	産業廃棄物の発生抑制に、概ね3年以上取り組み、著しい成果を上げている
B 高再資源化率達成事業所 (リサイクル)	産業廃棄物のリサイクルに、概ね3年以上取り組み、リサイクル率がほぼ100%の成果を上げている
C その他 (特に優良と認める事業所)	産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに著しく貢献すると知事が認めたもの

※申請者が、過去3年以内に廃棄物処理法に基づく許可を取り消されたことがある場合、認定の対象外となります。

## ○ 提出書類

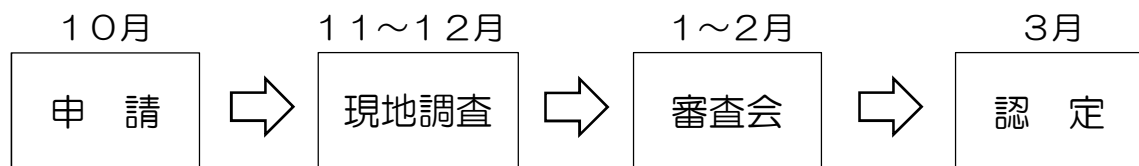
- ①申請書\*
- ②会社パンフレット
- ③環境方針、環境報告書、廃棄物削減取組方針等
- ④製造工程のフロー図（Aのみ）
- ⑤廃棄物の性状等を示した資料（Aのみ）
- ⑥再資源化のフロー図（Bのみ）
- ⑦廃棄物処理法に基づく許可証の写し（Bのみ）

※県廃棄物・リサイクル対策課のホームページからダウンロードできます。

申請書の様式は、認定基準の区分毎（A、B、C）により異なります。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/20800.html>

## ○ 認定スケジュール



## ○ 応募先（問い合わせ先）

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課ゼロエミッション推進班

TEL：083-933-2992

FAX：083-933-2999

Email：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp